次期保険医療材料制度改革の基本方針たたき台に対する意見

平成15年11月12日

日本医療機器関係団体協議会
会長　和地　孝

Ⅰ．新規の機能区分に係る事項

① 価格調整について

➢医療材料の特性を考慮して、２倍以上という現行ルールの維持を要望

（特性）

・承認審査から保険適用までにかかる時間が長いことに対し、先端医療材料のライフサイクルは短い

・新技術／高度な医療材料の浸透・普及には時間が必要であり、有用性・操作技術等の情報提供が不可欠

Ⅰ.新規の機能区分に係る事項

② 保険適用時期について

保険導入が遅れると・・・

- 患者の有用性の高い医療材料の享受が遅れる
- 回収期間短縮による、コスト・価格へのはねかえり
- 新医療材料の開発への影響と医療の進歩の遅れ

従って・・・

- ➢区分C1は、２回/年から、４回/年の保険適用を要望
- ➢区分Ｃ２は、新技術の随時保険導入を確認

<参考>区分C1、C2の保険適用状況

(H15.10末現在/医器工調べ)

	H13	H14	H15
C1	2	0	1（0)
C2	1	0	1（4)

(　)は保険審査中

Ⅱ．既存の機能区分に係る事項

価格改定方式（一定幅）について

- 市場実勢価格加重平均値一定幅方式による一定幅の水準は、機能区分別ゆえに発生する価格のバラツキと、取引形態の違いによって発生する価格のバラツキに対して与えられているものと理解
- 価格のバラツキの大きさを考慮し、従来どおり複数の一定幅を要望

Ⅲ. その他の事項

①「医療技術料」と「もの代」の分離

- 医療の実態に応じた適切な機能区分の設定と、市場実勢価格を反映した適正な材料価格の設定を要望

② 医療安全の位置づけ

- 医療事故を防ぐための安全対策、感染防止機能を付加した製品に対する適正評価の要望